

地域統合と体制移行の政治経済学： 「経路依存」をめぐって（＊）

森 田 憲
陳 雲

はじめに

東アジアの統合をめぐる議論については、われわれには必ずしも適切な枠組みにもとづいて十分に整理された上で行われているようにはみえない。したがって、話がいたずらに混乱しているという印象が強いのである。そうした議論は、政治家の議論にはふさわしいかもしれないが、科学的な議論としてはふさわしくないだろう。

われわれは先に森田憲・陳雲（2006）、（2008）、Chen and Morita（2008）およびMorita and Chen（2008）において、地域統合をとりあげた直接投資についての考察を行った。さらに陳雲・森田憲（2010）では、「現代国家」への挑戦という視点から中国を位置づけた。本稿は、そうした分析上の系譜を土台として、その発展を試みるものである。

本稿の目的は、しばしば行われているように、東アジア共同体の可能性について、ヨーロッパ連合（以下、EU）との比較検討のもとに、考えてみようとするものである。そしてまた、しばしば言及されるように、東アジア地域の国々の間では「機能的統合」が存在し、EU 諸国間には「制度的統合」が存在する。そして前者が企業主導であるのに対して後者は国家主導の統合であるといっている¹。東アジアとEUとの間に存在するそうした相違の理由はいったい何だろうか。

本稿で、まずわれわれは、その理由の所在を、直接投資と貿易との比較検討をとおして考えてみることにする。実際、直接投資の場合、国家間の

投資保護協定を一種の「セーフティネット」として締結されることが多いように、かならずしも全面的に企業主導で完結するわけではない。どうしても国家主導の側面が切り離せない。そして、ひとたび国家主導という視野が切り離せないとする、さまざまな国内的・国際的な政治経済学の 이슈が複雑に関わってくることを意味するだろう。

そうした視野に適切な枠組みを与えるために、われわれは「経路依存」という概念を用いるアプローチが的外れではないと考え、試みることにする。

以下、本稿は次のような構成ですすめられる。第1節では、問題の所在を明確にするために、投資—貿易比率を用いて直接投資の「活発さ」の検討を行う。そして第2節では、第1節で行った検討をもとに、日中間に焦点を合わせてより詳細な分析を試みる。第3節では、第1節・第2節で得られた分析結果の解釈を試みる。すなわち、活発な直接投資を阻害する諸要因が結局は「経路依存」の問題であることを指摘する。そして経路依存からの脱却の問題について考える。最後に第4節で、「中国における経路依存からの脱却」および「共同体形成と中国の政治体制」についてふれてみることにする。

1. 制度的統合と機能的統合²

ごく大雑把にそして標準的にみて、統合にはふ

¹ こうした分類については、たとえば田中・長部・久保・岩田（2006）参照。なお、同書でもふれられているとおり、東アジア域内に FTA（自由貿易協定）形成（制度的統合）の動向が認められる。しかし、現在のところ、東アジア地域全体として制度的統合に向かう趨勢が存在しているというわけではない。

² 「統合」のさまざまな類型ならびに「地域」の設定については、政治学の領域での分析が参考になる。たとえば Campbell（2011）参照。

たつのパターンが認められる。すなわち、「制度的統合」と「機能的統合」である。いうまでもなく、通常、統合とよぶ場合は「制度的統合」をさし、EUのように国家が主導して制度的に自由貿易が行われ、関税等貿易にとっての阻害要因が取り除かれる。またさらに統合が深化していけば共通通貨が創設され、共通の外交政策や共通の憲法が模索されることになる。

反対に、機能的統合の場合には、基本的には制度的な枠組みは存在せず、しかし強い経済的關係が認められる複数国間の關係をさしている。本節では、制度的統合と機能的統合の間に存在する相違のひとつの側面を切り取って表現することを試みる。本稿で「投資の相対的比率」とよんでいる指標である³。

先に述べたとおり、制度的統合の事例としてEUを、機能的統合の事例として東アジアをとりあげてみよう⁴。なお、本稿で東アジアという場合には、特に明記しないかぎり、東南アジア諸国連合（以下、ASEAN）プラス3すなわちASEAN10カ国と日本、韓国、中国の3カ国を含めた13の国ぐにをさしている⁵。

表1は、東アジア、EUに、参考のために北米

表1 世界との貿易に占める各地域の域内比率 (%)

年	東アジア	EU	NAFTA
2005	49.9	66.3	55.1
2006	50.2	66.7	53.3
2007	48.4	67.7	50.6
2008	47.8	66.8	48.1
2009	46.1	66.4	46.5
2010	50.6	67.2	48.1
平均	48.8	66.9	50.3

注：東アジアはASEANプラス3に台湾を含んでいる。

EUは2006年までは25カ国、2007年以降は27カ国である。

出所：ジェトロ『貿易投資白書』（各年版）より作成。

自由貿易協定（以下、NAFTA）を加えた、世界との貿易に占めるそれぞれの地域の貿易が占める（域内）比率を示したものである。

東アジア（台湾を含む）には、当該地域「全体」としてはEUのようないかなる制度的な枠組みも存在していない。しかし、表1に示されているように、2010年の世界全体との貿易に占める域内比率は50.6%であり、同年に48.1%であるNAFTAを上回っている。（2004年からの平均をみると、それぞれ48.8%および50.3%である）。

それでは、いったい何が地域統合に導いていくのだろうか。機能的統合に関していえば、それは企業主導であり、したがって利潤に導かれて域内の経済的連携が強くなっていくものと考えられる。企業の利潤極大化行動に導かれて貿易が拡大しました直接投資が行われるのである。同様に制度的統合は国家主導であるといういい方をすれば、いったい何が諸国家を地域統合に導くのだろうか⁶。

EUに関していえば、その発端は1952年のヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSC）にさかのぼる。そしてその主要な動機は（1）ドイツとフランスの間の「不戦体制」の構築であり、（2）石炭や鉄鋼のような重要な資源の国際的管理体制の構築だったといえる。だが、そうした「事後的な利益」の構築がすなわち国際間の統合に、ただちに、結びついていくわけではない。国際間の統合が成功裏に実現していくには、いわば「使命感」に導かれた人材の存在が要る。EUにそくしていえば、クーデンホーフ・カレルギー（Richard Nicolaus Eijiro Coudenhove-Kalergi）であり、ジャン・モネ（Jean Omer Marie Gabriel Monnet）の存在がそれである。しかし、それではアジア版クーデンホーフ・カレルギーやアジア版ジャン・モネが存在すれば、「汎ヨーロッパ主義」にあたる「汎アジア主義」が唱えられ、すなわちそれがアジアの統合に結びついていくかということ、そういうわけにはいかない。そこには「ロックインされていない」経路依存状況の存在がなくてはならないだろう⁷。

³ 当該指標については、また、たとえば陳雲・森田憲（2010）参照。

⁴ 現在のところ、そうした事例が最も標準的であろう。

⁵ この点についても、たとえばCampbell（2011）参照。

⁶ この点の分析については、陳雲・森田憲（2011）参照。

⁷ それはまた、しばしば指摘される「共通の価値観の存在」と軌を一にする議論でもある。Haba（2008）にしたがって、EUの「共通の価値観」を表現すれば、それは（1）自由主義、（2）民主主義、（3）市場経済そして（4）キリスト教、である。

(そうした諸条件すべてが整う必要があるように思われる)。それでは、「ロックインされていない」経路依存状況が東アジア諸国間（とりわけ日本と中国との間）に存在していると考えられるだろうか。

その若干の検証を行ってみよう。

直接投資の状況のみでみるのである。「ロックインされていない」経路依存状況が投資本国と投資受入国との間に存在していれば、貿易をとおした経済的連携と同時に直接投資をとおした経済的連携もまた密接になるものと考えられる。しかし、財の国家間移動（貿易）と異なり、生産要素の国家間移動を伴う直接投資の場合には、当該関係諸国間の経路依存状況に鍵がかけられ（ロックインされ）てしまっていれば、さまざまな阻害要因が働くことになる。たとえば日中間に存在する歴史認識の相違等はその典型的な事例といつてよい。

したがって、概して「ロックインされていない」経路依存状況が「存在している」か「存在していない」か、といういい方をすれば、現在のところ、EUには存在しており、東アジアには存在していないといえるだろう。その経済的表現として、本節では「直接投資の相対的比率」を取り上げる。すなわち、世界の直接投資全体に占める域内の直接投資の比率をみるのだが、その場合に、もともとほとんど国際関係のない国ぐにの間で積極的な直接投資の本国・受入国関係ができあがるものと考えすることは難しい（さまざまな制度的・文化的・政治的・歴史的相違等が存在すれば—すなわち経路依存状況がロックインされていれば—、国際関係が密接になることはほとんど考えられない）から、貿易関係の大小をもって国際経済関係の強弱の尺度を示すものと考えことにして分析を試みる。本稿では、分子に「世界全体の対外直接投資に占める域内の対外直接投資の比率」をと

り、分母に「世界全体の輸出に占める域内の輸出の比率」をとることによって、「直接投資の相対的比率」を得る。EUと東アジアについて当該比率をみたものが表2である。

EUはすべての年にわたって1を上回っており、東アジアはすべての年について1を下回っている。2001年から2010年までの10年間の平均をとれば、EUは1.51であり、東アジアは0.55である。いうまでもなく、表2の比率が1を上回っていれば、直接投資は活発に行われていることを示し、反対に1を下回っていれば、直接投資が活発に行われているとはいえないことを示している。

それでは、（10年間の平均である）1.51と0.55という数値の相違はいったい何によるものだろうか。

第1に、(1) いうまでもないことだが、EUと東アジアの間には域内諸国間に大きな経済発展の格差が存在している。EUの加盟諸国はおおむね経済発展のすすんだ国ぐにだが、東アジア諸国はそうではない。表3は、EUと東アジアの域内諸国の1人当たりGNIの水準を示したものである。経済発展の水準が低ければ要素費用とりわけ労働費用の水準が低いため、安い人件費を目的に企業進出すなわち直接投資が起こることは十分にあり得ることである。だが、非常に低い経済発展の国ぐにへの直接投資は、教育水準が低い・腐敗が横行している等阻害要因が多く、余り活発にはならないと考えられる。

本稿の視点からみてより重要なのは第2点であり、(2) 先に述べたいい方を援用すれば、EUには、「ロックインされていない」経路依存状況が「存在しており」、東アジアには「存在していない」ということである。このことが、直接投資が「活発である」か「活発ではない」かという状況を作

表2 直接投資の相対的比率

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	平均
EU	1.43	1.53	1.47	1.10	1.70	1.43	2.11	1.71	1.47	1.11	1.51
東アジア	0.49	0.49	0.46	0.59	0.62	0.43	0.49	0.62	0.65	0.69	0.55

注：2007年以前には、東アジアとしては10カ国および地域すなわち日本、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピンおよびタイが含まれる（ただし、2001年および2002年にはシンガポールおよびインドネシアは含まれていない）。また、EUは統計の整合性から15カ国が含まれている。しかし、2007年以降は、東アジアには台湾が含まれておらず、EUは27カ国が含まれている。

出所：ジェトロ『貿易投資白書』（各年版）より作成。

表3 東アジアとEUの1人当たりGNI

東アジア	1人当たり GNI (米ドル)	EU	1人当たり GNI (米ドル)
ブルネイ	NA	オーストリア	38,550
カンボジア	1,850	ベルギー	36,520
中国	6,770	ブルガリア	12,290
インドネシア	4,060	キプロス	NA
日本	33,280	チェコ	23,610
ラオス	2,210	デンマーク	37,720
マレーシア	13,530	エストニア	NA
ミャンマー	NA	フィンランド	34,430
フィリピン	3,540	フランス	33,980
シンガポール	49,850	ドイツ	36,960
韓国	27,310	ギリシャ	28,440
タイ	7,640	ハンガリー	18,570
ベトナム	2,850	イタリア	31,330
		アイルランド	33,280
		ラトビア	NA
		リトアニア	16,740
		ルクセンブルク	NA
		マルタ	NA
		オランダ	40,510
		ポーランド	18,440
		ポルトガル	22,870
		ルーマニア	14,460
		スロバキア	21,600
		スロベニア	NA
		スペイン	31,630
		スウェーデン	38,560
		イギリス	37,360
	平均1人 当たりGNI (米ドル) 13,899		平均1人 当たりGNI (米ドル) 28,360
	最大倍率 26.95		最大倍率 3.30

注：「最大倍率」は、当該地域において1人当たりGNIの最も高い国が最も低い国の何倍にあたるかを示している。

出所：World Bank, *World Development Report 2011*, より作成。

り出しているものと考えられる。

次節では、こうした視点をより詳細に検討してみることにしよう。

2. 投資—貿易比率

事態をもう少し詳細に検討するために、われわれは分析の焦点を日中関係にあててみることにする。いうまでもなく、ちょうどヨーロッパの統合がドイツとフランスの平和的共存がなければあり得ないように、東アジアの統合もまた日本と中国の平和的共存がなければあり得ないだろうからである。

先にわれわれは、東アジア共同体の設立をめぐる日本国内の議論を3つに分類して検討してみたことがある（森田憲・陳雲（2008））。すなわち、東アジア共同体設立をめぐる「賛成派」、「懐疑派」そして「反対派」である。

だが、そうした検討で必ずしも十分に議論されていない「分析対象」が存在しているように思われる。それは中国の政治体制にほかならない⁸。

問題設定をあらためて述べてみれば、それは、「中国の政治体制が変わらなければ東アジアの統合はあり得ない」のか、「中国の政治体制が変わっても東アジアの統合は実現しない」のか、それとも「中国の政治体制が変わらなくても東アジアの統合はあり得る」のか、ということであり、また「東アジアの統合のプロセスは同時に中国の政治体制の変革を促す」のかそれとも逆なのか、あるいは「東アジアの統合のプロセスと中国の政治体制の変革とは独立なのか」ということである。

そうした検討にすすむ前にまず本節で、われわれは、先の節でみた関係を日中間に絞るかつ問題を、「日本の対中国直接投資は活発といえるのか、それとも活発とはいえないのか」というふうに設定してアプローチしてみることにしよう。そうした問題設定であることを前提として本節で用いる指標は、「投資集中度指数」および「貿易結合度」である⁹。

投資集中度指数とは次のような指標を示してい

⁸ われわれの印象では、それはとりわけ「賛成派」において明瞭であるように思われる。

⁹ われわれは先に、別の論文の別の文脈で同じ「投資集中度指数」および「貿易結合度」を用いたことがある。詳細については森田憲・陳雲（2006）参照。

る。いま日本から中国への投資集中度を考えるとすると、その指標は、「日本の対中国直接投資額」を「中国の対内直接投資全体の額」で除した数値を分子とし、「日本の対外直接投資全体の額」を「世界全体の対外直接投資額」で除した数値を分母としたときの比率を示している。したがって、その数値が1を上回れば日本の中国への直接投資が他の国ぐにへの直接投資に比べて相対的に大きいことを示している。表4は、日本の対中国直接投資の集中度を表したものであり、参考のために対米国直接投資の集中度を併せ示している。2005年から2010年の平均値をとってみると、中国は1.427であり、米国は1.655である。年ごとのバラツキは認められるが、先に述べた表現を用いるとすれば、日本の対中国直接投資も対米国直接投資も他の国ぐにへの直接投資に比べて、相対的に大きいといつてよい。

表4 投資集中度指数

年	中国	米国
2005	1.764	2.362
2006	2.238	1.445
2007	1.320	1.735
2008	0.732	2.262
2009	1.618	1.235
2010	0.892	0.890
平均	1.427	1.655

出所：ジェトロ『貿易投資白書』（各年版）より作成。

また、貿易結合度とは次のような指標を示している。いま日本と中国との貿易結合度を考えるとすると、その指標は、「日本から中国への輸出額」を「日本の世界全体への輸出額」で除した数値を分子とし、「中国の輸入額」を「世界全体の輸入額」で除した数値を分母としたときの比率をあらわしたものである。したがって、当該数値が1を上回れば、日本の中国との貿易が他の国ぐにとの貿易に比べて相対的に大きいことを示している。表5は、日本の中国との貿易結合度を示したものであり、同じく併せて参考のために米国との貿易結合度を表したものである。中国は一貫して2を上回っており、米国もまた一貫して1.2から1.3前後の値を示している。先ほどと同様に2005年

から2010年の平均をとれば、中国は2.302であり、米国は1.310である。同じく先に述べた表現を用いるとすれば、日本の対中国貿易も対米国貿易も他の国ぐにとの貿易に比べて、相対的に大きいといえる。

いま、先ほどと同様に、貿易関係の大小をもって国際経済関係の強弱の尺度を示すものと考えれば、日本と中国との国際経済関係は強く、平均して2.302であり、同じく日本と米国との国際経済関係も強いものであって、平均して1.310に達しているものと考えられる。

表5 貿易結合度

年	中国	米国
2005	2.625	1.398
2006	2.167	1.308
2007	2.201	1.272
2008	2.347	1.375
2009	2.395	1.310
2010	2.077	1.203
平均	2.302	1.310

出所：ジェトロ『貿易投資白書』（各年版）より作成。

さて、直接投資の規模が大きいか小さいかの判断は、国際経済関係の強弱の尺度に照らして見る必要があるものと考えることとし、新たに投資—貿易比率を想定してみよう。投資集中度指数を分子とし貿易結合度を分母とする指標をみることにして、本稿では当該指数を投資—貿易比率とよぶことにする。当該数値が1に等しいことは、直接投資関係が貿易関係すなわち当該国どうしの国際経済関係にちょうど見合った水準にあることを示している。1より大きければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、大きいことを、1より小さければ直接投資関係が、国際経済関係に照らして、小さいことをあらわしている。表6である。中国は（2006年のみ1を若干上回っているが）ほぼ一貫して1を下回っており、米国は（2009年および2010年にやや1を下回っているが）1を上回る年が多い。そして2005年から2010年の平均をみると、中国が0.505であるのに対して米国は1.248である。したがって、表6から判断するかぎり、日本と中国とは一貫して、国際経済関係に照らして、直接投資関係は比較的活発ではな

く、日本と米国は国際経済関係に照らして、直接投資関係はおおむね比較的活発であるものと考えられる。

表6 投資—貿易比率

年	中国	米国
2005	0.672	1.690
2006	1.033	1.105
2007	0.514	1.364
2008	0.312	1.645
2009	0.676	0.943
2010	0.429	0.740
平均	0.505	1.248

出所：ジェトロ『貿易投資白書』（各年版）より作成。

問題は、なぜ日本と中国との投資—貿易比率の平均が0.505であり、なぜ日本と米国との投資—貿易比率の平均が1.248なのかということである。次節以降で検討をすすめることとする。

3. 経路依存

先の節で述べたとおり、東アジア諸国の統合をEUとの比較のもとに検討してみると、現在のところ、その相違はEUの統合が「制度的統合」とよばれるのに対して、東アジア諸国の場合は「機能的統合」とよばれているということである。実際、東アジア諸国間の貿易は、今後さらに加速していくであろうFTA（自由貿易協定）への（制度的な）趨勢を念頭におけば（ただし、東アジア地域全体というわけではない）、いっそう緊密になっていくものと考えられる。

しかしながら、域内諸国間の直接投資に焦点をあててみると、東アジア域内諸国とEU諸国との間には依然として大きな相違が存在する。それは、たとえば表2に示されているとおりである。東アジア諸国間には、EU諸国間に比べて、資本移動を阻害する文化、慣習、制度、政治、歴史等といったさまざまな要因が存在するからである。したがって、いわゆる「経路依存」とよばれる状況と密接に関わる諸問題に行き着くこととなる。言い換えれば、東アジアとEUとの間の相違は、「経路依存」に関わる問題だということができるだろ

う。本節では、「経路依存」の存在とその脱却について考えてみることにする。

3-1. 新制度派の分析

「経路依存」とは端的に表現すれば、ある国あるいは地域に存在する制度等が、歴史的経緯によって維持存続されている状態を示す概念である。したがって、必ずしも効率的な制度が生き残るとはかぎっていない。Northの事例にしたがえば、「スペインの制度的構造の収穫増特性に関するもっとも効果的な証拠は、国王と官僚制がその国を覆っている衰退を自覚しているにもかかわらず、スペインの経路の方向を変えることができないということであり、したがって、スペインは1世紀（17世紀）の間に、「ローマ帝国以来西側世界でもっとも強力な国家から二流のパワーの国に衰えた」のである（North（1990）、邦訳153頁）。

Northが述べているとおり、制度に関する経路依存が形成されるためには2つの状態の存在が必要である。ひとつは収穫増であり、もうひとつは（大きな取引費用によって特徴づけられる）不完全市場である。制度に関する収穫増が存在せず、かつ市場が競争的ならば、制度は明らかに重要性を失う。収穫減の世界はやがてある一定の状態に収斂していくし、また競争的な市場のもとでは非効率な制度は早晚除去されるか修正されざるを得ないからである。

以上の議論を前提として、東アジア共同体をめぐる考え方と「経路依存」の見方との関係をもう少し立ち入ってみよう。

そうした問題設定にしたがってみると、原洋之介（2005）の議論をみておく必要があるだろう。すなわち、原（2005）によれば、東アジア共同体とは、「日本と中国とが社会秩序の構成面で一体性、単一性を強めるということ」（179頁）である。しかし（こと市場経済の法的枠組みだけにかぎっても）経済制度は慣習や文化と分離可能ではなく、したがって慣習や文化が異なる以上、一体性、単一性を求めるのは現実的ではないと主張している。そうだとすると、慣習や文化等が異なれば、共同体の成立はそれ自体困難であり現実的ではないということになるだろう。そうした理解に

したがっていえば、その焦点は経路依存の世界から脱却できるか否か（「ロックインされている」経路依存状況の解除ができるか否か）という問題だといってよい。

上記のような原の理解は現実的であり十分に検討に値するものであるように思われる。次節で、経路依存からの脱却について考えてみることにしよう。

3-2. 経路依存からの脱却

「経路依存からの脱却」をめぐる議論の詳細については、たとえば North (1990) にそうした諸事例が述べられており有益である。本稿では、North (1990) の諸事例とは異なるがしかしその典型的な事例として、(1) アジアにおける鄧小平の「改革開放政策」および (2) ヨーロッパにおける「冷戦の終焉」をとりあげて検討してみよう。いうまでもなく、その何れも「体制移行」とよぶにふさわしい事例である。

「経路依存からの脱却」という視点からみて、上記ふたつの事例の最も重要な共通の特徴は、「内向性」から「外向性」への転換であり、「非効率性」から「効率性」への転換であるものと思われる。

鄧小平の「改革開放政策」は、その名称どおり、「改革」と「開放」であり、「冷戦の終焉」は「閉鎖的な社会主義体制」あるいは「ソ連型体制」から「開放的な資本主義体制」への移行である。言い換えれば、「開放体制への転換」は、鄧小平以前の毛沢東体制の非効率あるいは制度の劣化が限界に達したからであり、「冷戦の終焉」は、ゴルバチョフによる「ペレストロイカ」に端を発する、「西側」との間に生じた大きな経済的格差に対処しようとしたことが背景に存在する。いずれにせよ、基本は「開放体制への転換」であり「非効率からの脱却」である。以下、毛沢東体制の非効率とソ連型経済体制の非効率についての検証を試みることにする。

3-2-1. なぜ毛沢東体制は失敗したのか

毛沢東時代の中国は、いうまでもなく深刻な経済停滞を経験している。たとえば、Maddison

(2001) によると、1950年から1973年の23年間における労働生産性の推移を、いずれの年も米国を100としてみると、表7のとおりとなる。すなわち、日本は16から48、ソ連は24から28、チェコスロバキアは29から34、ハンガリーは21から28、ポーランドは19から24、韓国は10から14、台湾は9から18にそれぞれ上昇している。しかし、当該時期の中国は7から6に低下しているのである。

表7 労働生産性の推移

	1950	1973
米国	100	100
日本	16	48
ソ連	24	28
チェコスロバキア	29	34
ハンガリー	21	28
ポーランド	19	24
韓国	10	14
台湾	9	18
中国	7	6

出所：Maddison (2001) より作成。

同様の中国の経済停滞の傾向は、Heytens and Zebregs (2003) による全要素生産性の経済成長への寄与率にみる事ができる。米国および日本との比較を併せ示したのが表8である。1909年から1949年の米国における経済成長率は、2.9%であり、当該成長率に対する全要素生産性の寄与率は51.0%である。また、1955年から1961年の日本の場合には、その経済成長率は13.03%であり、当該成長率に対する全要素生産性の寄与率は52.0%である。中国はどうだろうか。1971年から1978年の中国における経済成長率は5.7%だが、同期間の成長率に対する全要素生産性の寄与率は、わずかに5.2%にすぎない（資本が82.5%を占め、労働が12.3%を占めている）。（なお、鄧小平体制に移行して以降の1990年から1998年の時期をとると、経済成長率は9.5%であり、全要素生産性の寄与率は28.4%である。毛沢東体制の時期に比べると高くなってはいるが、依然として、上記米国や日本のような大きな寄与率ではない）。

それでは、毛沢東時代の中国の経済停滞はいっ

たいなせ発生したのだろうか。

われわれは、それを「制度の劣化」とよんでみることにする。では、「制度の劣化」はいったいなせ発生したのだろうか。われわれが本稿で指摘したい理由は以下の3点である。

表8 全要素生産性の経済成長への寄与率
(%)

	時期	寄与率
米国	1909-1949	51.0
日本	1955-1961	52.0
中国	1971-1978	5.2

出所：筆者作成。

(1) 第1は、計画経済体制（あるいは人民公社体制）のもとで、「監督に要するコスト」は膨大であり、かつこのような制度を劣化させる原因を取り除くことがそれ自体事実上不可能だったということである。実際、林毅夫（1992）は、人民公社制度破綻の原因を集団労働に対する監督コストの巨大化という視点から論じている。集団労働において、労働者の勤労意欲は労働監督者の精度と密接に関連している。ただし、工業の場合と異なり、農業労働は自然現象として、空間的に分散しておりまた時間的にも季節的な特性をもつ。したがって、農業労働に対する監督は非常に難しいのである。人民公社制度のもとでは、「工分制」という労働点数制を導入したものの、それはあくまでも事前評価であり、実際の監督が難しい状態では、適切な評価を行うことは難しい。その結果、分配面での平均主義が横行することとなった。すなわち、人民公社制度では労働者の勤労意欲を喚起するインセンティブが働かず、集団労働の効率が低下するのは当然の帰結だったのである。

(2) 第2は、国防の重視により、重工業に対する投資効率を軽視する傾向があり、また「重工業の自己循環体制」ができてしまった、ということである。中兼（1999）は、この時期に中国で実行された「重工業化」はほとんど自己目的化されており、重工業部門への多額な投資は経済全体の成長に効果はなかったと述べている。中兼によればその原因は「制度的非効率性」にあるものと考えられている。すなわち、「制度的非効率性」により、「不均衡成長モデル」で想定される波及効果

が働かなかったという指摘である。

(3) 第3は、「ソフトな予算」の体制が存在した、ということである。いったいなせ計画経済体制のもとで、国家全体がコストを重視しなかったのだろうか。それは各レベルの政治的指導者から企業・個人に至るまでコストを考えないですむという体制のもとにあったからである。実際、たとえば、投資を実行するに際しても、（上から下まで「大釜の飯」体制であり）事実上投資に伴う責任や制約を全く受けないですむ状態にあったといえる。Kornai（1986）のいわゆる「ソフトな予算」である。

以上述べた中国における「制度の劣化」現象の根本的な原因のひとつは、党と政府の合一性に加えて「議行合一」（「議会と行政の合一」）という政治体制にあり、そのもとで事実上監督・監視を行う機関が「存在していなかった」ということである。

伝統的にできあがった投資体制を簡単に表現すれば、行政の直接的関与によってすべてが取り仕切られ、またその権威を基礎とするものであった。政府（主として中央政府）をその主体として、投資行動の全過程をコントロールする体制ができていたのである。そうした財政支出における最大の特徴は、投資利用の無償性である。すなわち、そのもとで企業は元金の返済あるいは利子の支払い等の制約を受けることはなかったのであり、企業から投資効率向上へのインセンティブを取り除いてしまったといえる。

したがって、毛沢東体制下での「非効率性」とは、毛沢東による「自力更生」戦略と密接な関連のもとにあったことがわかる。国際的に孤立した閉鎖的な体制のもとで、効率を指標とした経済活動ではなく、膨大な監視費用を必要とする仕組みをつくり、国防を重視する国家戦略がとられ、そうした体制のもとにあって予算はきわめてソフトにできあがっていたのである。競争のない指令経済のもとで、コストに対する意識が希薄であれば、非効率な経済ができあがるのは、当然のことであろう。

こうした非効率な経済からの脱却は、どうすれば可能なのだろうか。

呉敬璉（1998）は、Northの議論を紹介し、次のように述べている。「制度の変遷はいったんあ

る経路を進むと、その既定の方向が以後の発展において自己強化されるはずである。・・・へたをすると、それらはある無効率の状態に閉じ込められるであろう。いったんその状態に入ってしまうと、抜け出すことが非常に難しくなるであろう。まさにノースのいうように、既存の方向の転換にはしばしば外部の力の助けを必要とし、外生変数の導入あるいは政権の交替に頼ることになる」と述べている（邦訳版 53 頁、脚注 21）。そして、こうした経路にロックイン効果が発生すると脱却が難しくなり、「巨大な社会的激動」による必要が発生すると述べている（邦訳版 53 頁）。

歴史的経験から判断すれば、「巨大な社会的激動」とは鄧小平による「改革開放」政策にみられるような激動をさし、「外部の力」を借り開放路線への転換によって、「競争のない指令経済」を排し、「コストに対する希薄な意識」を排することによって、「制度の劣化」を乗り越えることになったと考えられる。

3-2-2. 中国特色としての「経路依存」

以下われわれは、本節において、「経路依存」の概念を「中国特色」を念頭において考える場合、どのような修正を加えるべきかを考えることにする。

最初に注意すべきなのは、しばしば「ロシアの失敗、中国の成功」¹⁰と指摘されるように、「巨大な社会的激動」がすなわち「経路依存からの脱却」を意味するとはかぎらないということである。Sachs and Woo (1994) は、ロシアは「巨大な社会的激動」を経たとはいえ、経路依存からの脱却に「成功したとはいえない」と判断したのである（この点は、Aslund and Warner (2004) による表 9 にみるとおり「構造的改革」の進捗状況にかなり大きな差異がみられることから、「成功」、「失敗」の判断が分かれることが明らかであろう）。なお、Sachs and Woo (1994) は、ロシアの失敗と中国の成功の原因を経済構造の相違に求めている。

だが、中国の成功の原因は、実はもうひとつの

「経路依存」にこそ存在するはずであるとわれわれは考える。それは、第二次世界大戦前に存在した中国における「企業家精神」が消滅することなく存続しつづけたという事実である。その典型的な事例は、浙江省にみられる。浙江省は、もともと教育特に実務的な教育と実務を重視する文化的、制度的な気風が旺盛な地域だった。だが同時に、毛沢東体制のもとではほぼ重視されることのない地域だったという歴史的経緯をたどったのである。そうした毛沢東体制下での（軽視されたという）経緯が浙江省の文化や風土および企業家精神といった「経路」をロックインすることに役立ち、毛沢東体制における「競争のない指令経済」、「コストに対する希薄な意識」しがついて「非効率な経済」の影響から距離をおくことができたのである。そうした「市場経済」をごく円滑に受け容れることができる「文化的要因」がロックインされたまま維持・存続されていたという事情こそ、中国の成功の重要な原因だったといえる。

さて、中国のような広大な国土面積と膨大な人口を抱える国家を想定する場合、「外向性」とは必ずしも「海外への開放」を意味しないだろう。それは、第一義的には、「諸侯経済」からの脱却であり、「国内他地域への開放」を意味するものと考えるのが適切である¹¹。実際、たとえば人口規模でみると、ポーランドの人口規模（3,800 万人、2008 年）と黒竜江省の人口規模はほぼ等しい。ハンガリーの人口規模はおよそ 999 万人（2010 年）であって、上海市の実際の人口の半分にも満たない。また周知のとおり、中国には 56 の民族が存在する。ポーランドやハンガリーと中国とを、とりわけその文化、制度、慣習、歴史等に主要な焦点をあてる場合には、それぞれを、ひとつの国家として同列に論ずることははなはだ無理があるといわなくてはならない。

新制度派の分析のように、文化、制度、慣習、歴史等が経済活動に有意な影響をおよぼすものとすれば、それは、そうした「文化的要因」にもとづいて「経路」がロックインされていることを意味する。したがって、「経路依存」を「文化的要因」にもとづいて「ロックインされている」状態

¹⁰ Sachs and Woo (1994) 参照。

¹¹ その意味でいえば、中国は依然として「諸侯経済」あるいは「地域保護主義」から完全に脱却しているとはいえない。後述のとおり、なおいっそうの「開放」が必要であろう。

表9 構造改革指数

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
ブルガリア	0.19	0.62	0.86	0.66	0.63	0.61	0.57	0.67	0.79	0.79	0.85
チェコ	0.16	0.79	0.86	0.90	0.88	0.82	0.82	0.82	0.90	0.90	0.93
エストニア	0.20	0.32	0.64	0.81	0.83	0.77	0.78	0.82	0.90	0.93	0.93
ハンガリー	0.57	0.74	0.78	0.82	0.83	0.82	0.82	0.87	0.93	0.93	0.93
ラトビア	0.13	0.29	0.51	0.67	0.71	0.67	0.74	0.74	0.86	0.86	0.82
リトアニア	0.13	0.33	0.55	0.78	0.79	0.71	0.74	0.74	0.82	0.82	0.86
ポーランド	0.68	0.72	0.82	0.82	0.83	0.79	0.79	0.81	0.86	0.86	0.86
ルーマニア	0.22	0.36	0.45	0.58	0.67	0.65	0.64	0.66	0.76	0.82	0.82
スロバキア	0.16	0.79	0.86	0.83	0.83	0.79	0.79	0.77	0.90	0.90	0.89
ベラルーシ	0.04	0.10	0.20	0.33	0.42	0.50	0.44	0.37	0.37	0.37	0.43
モルドバ	0.04	0.10	0.38	0.51	0.54	0.64	0.64	0.64	0.76	0.76	0.75
ロシア	0.04	0.10	0.49	0.59	0.67	0.64	0.71	0.72	0.64	0.64	0.64
ウクライナ	0.04	0.10	0.23	0.13	0.33	0.54	0.57	0.59	0.65	0.65	0.68
グルジア	0.04	0.22	0.32	0.35	0.33	0.50	0.61	0.66	0.79	0.79	0.79
アルメニア	0.04	0.13	0.39	0.42	0.46	0.54	0.61	0.61	0.76	0.76	0.72
アゼルバイジャン	0.04	0.04	0.25	0.31	0.33	0.40	0.44	0.51	0.61	0.61	0.65
カザフスタン	0.04	0.14	0.35	0.35	0.42	0.50	0.64	0.66	0.79	0.72	0.71
キルギス	0.04	0.04	0.33	0.60	0.71	0.71	0.67	0.70	0.82	0.79	0.79
タジキスタン	0.04	0.11	0.20	0.26	0.42	0.40	0.40	0.39	0.55	0.58	0.61
トルクメニスタン	0.04	0.04	0.13	0.16	0.29	0.27	0.27	0.36	0.36	0.36	0.35
ウズベキスタン	0.04	0.04	0.26	0.30	0.50	0.57	0.57	0.54	0.57	0.50	0.49

出所：Aslund and Warner (2004), p.233 より作成。

と定義すれば、明らかに中国という広大な国土面積と膨大な人口をもち、56の民族が存在する国家には、文化的要因にもとづいてロックインされた、いくつかの異なる「経路依存」が、存在することになるだろう。1,000万人に満たない規模の国家で発生する、国家の土台を揺るがすような「激動」と、2,000万人の人口が存在する中国の（上海のような）都市（国家ではない）で発生する、地域での「激動」とが、それぞれ同じように、ロックインされた「経路依存」からの脱却を意味するものならば、理論的には同様の分析対象として扱われるべきものである。それが、新制度派経済学に忠実な主張であり、「巨大な社会的激動」という言葉の忠実な解釈であろう。

したがって、本稿における「外向性」概念を中国に適用してみるとすれば、それはまず「諸侯経済」からの脱却あるいは「地域保護主義」からの脱却を意味するものと考えるのが妥当である¹²。

3-2-3. なぜソ連型経済は破綻したのか

先に述べた、労働生産性に関する Maddison の計測によれば、（米国を100としたときの）中国は7から6に低下しているが、しかし、ソ連型経済諸国すなわちソ連、チェコスロバキア、ハンガリー、ポーランドはむしろ上昇している（表7参照）。しかしながら、ソ連型経済は明瞭に「歪められた構造」をもち、明らかな「破綻」状態にあったものと考えて間違いない。

本節では、ふたつの分析によってそのことを確認しておこう。

第1は、Sachs の分析である。Sachs は（1993）において、ポーランドとスペインを取り上げて比較を試みている。なぜポーランドとスペインかというと、たとえば、両国の国土面積および人口の規模が比較的似通っているからであり、そしてまた1人当たりGNPの水準（1955年）と輸出額

¹² 類似した指摘は、たとえば関（2006）にみられる。関志雄（2006）参照。

(1950年)とが同様に比較的似通った規模にあったからである。表10に明らかなように、国土面積はポーランドが31万3,000km²であるのに対し、スペインは50万5,000km²であってやや大きいのが比較的似通っている。人口は、1950年が両国とも2,500万人前後であり、1988年には3,800万人前後となっている。また、1955年の1人当たりGNPの水準はポーランドが755米ドルであるのに対し、スペインは516米ドルである。さらに1950年の輸出額は、ポーランドが6億米ドルでありスペインが4億米ドルである。

しかし、(ソ連型閉鎖経済下にあった)ポーランドと(西ヨーロッパで開放経済下にあった)スペインというふたつの国は、30年以上を経た1980年代後半(1988年)には大きく異なる経済をもつこととなった。1人当たりGNPの水準をみると、ポーランドが1,860米ドルであるのに対して、スペインは7,740米ドル(ポーランドのほぼ4.2倍)に達している。輸出額をみると、ポーランドが129億米ドルでありスペインが433億米ドル(ポーランドの約3.4倍)である。明瞭にスペイン経済の発展がポーランド経済の発展を上回ることとなった。

そして、ポーランドとスペインの産業構造を示した表が11である。1960年と1987年とを比較してみると、相対的に、1960年の差異はそれほど大きくはないが、1987年には産業構造に大きな相違が認められる。1987年には、工業の占める割合がポーランドで61%に達しているのに対して、スペインでは37%である。それに対してサービス産業をみると、スペインが58%を占めるのに対してポーランドでは26%にとどまっている。

いうまでもなく、1987年のスペインの産業構造は、発展した先進工業国のそれに近く、ポーランドの産業構造はそうではない。その原因は、スペインが開放的な経済政策をとってきたのに対してポーランドでは、ソ連型(計画経済)体制のもとで閉鎖的な経済政策をとってきたことによるものである。

第2の分析にすすもう。Winięckiによる分析である。Winięckiは(1988)において、「工業部門の肥大化」にふれている。工業部門の肥大化とは、いうまでもなく、工業部門がそのGDP比率にお

表10 ポーランドとスペインの比較

	ポーランド	スペイン
面積 (1,000km ²)	313	505
人口 (百万人)		
1950	23.9	27.0
1988	37.9	39.0
一人当たり GNP (米ドル)		
1955	755	516
1988	1,860	7,740
輸出 (10億米ドル)		
1950	0.6	0.4
1988	12.9	43.3

出所: Sachs(1993), p.23より作成。

表11 ポーランドとスペインの産業構造 (GDP比率) (%)

	ポーランド		スペイン	
	1960	1987	1960	1987
農業	35	13	21	5
工業	45	61	34	37
サービス産業	20	26	46	58

出所: Sachs(1993), p.16より作成。

いて「肥大化」していることを示している。そして、その場合の「肥大化」の基準は、市場経済の国ぐにの構造と比較した場合の比率にはかならない。Winięckiは、チェネリー型の回帰分析を用いて、仮にソ連型経済体制諸国が市場経済体制をとっていたとすれば、その場合に実現していたであろう産業構造を推定したのである。たとえば、1979年をみると、表12のとおりであって、チェコスロバキアの場合、もしチェコスロバキアが市場経済だったとすれば、農業、工業、サービス産業のGDP比率はそれぞれ7%、39%、52%と推定される。ところが実際には、ソ連型計画経済体制のチェコスロバキアは、農業、工業、サービス産業のGDP比率はそれぞれ8%、71%、18%だったのである。明らかに、工業部門の比率が大きい。そうした傾向は、ハンガリー、ポーランドそしてソ連にも同様に認められる。Winięckiは、この工業部門の比率が(仮に市場経済体制であったと想定した場合に比べて明らかに)大きいという現象をさして「工業部門の肥大化」とよんだのである。

表 12 GDP に占める比率 (1979 年)

(%)

	チェコスロバキア		ハンガリー		ポーランド		ソ連	
	E	A	E	A	E	A	E	A
農業	7	8	9	15	8	16	3	16
工業	39	71	39	59	41	64	40	62
サービス産業	52	18	51	26	56	20	56	22

注：Eは推定値を、Aは実績値をそれぞれ表わしている。

出所：Winięcki (1988) (邦訳 109 頁) より作成。

いったいなぜ「工業部門の肥大化」が発生したのだろうか。

Winięcki による解釈は、ふたつの「過少特化」である。ふたつの「過少特化」とは、(1) 行きすぎた「輸入代替」による「自給自足体制」であり、(2) 「自己調達バイアス」すなわち効率を重視した企業行動ではなく、もっぱら数量の指令を達成することを目的とし、できるかぎり企業内部での「自己調達」を試みようとした行動、のふたつである。言い換えれば、前者は国家としてできるかぎり多くの財・サービスを自国での供給に委ねたいという「閉鎖」指向であり、後者は企業としてできるかぎり多くの原材料・部品・労働力の調達を当該企業内部で行えるようにしたいという「閉鎖」指向にほかならない。要するに自国および自らの企業の「存続」を目的とする世界であって、そのために必要な費用に対するマインドはほぼ皆無の世界である。そうした「過少特化」が、GDP の大きな比率を工業部門に集めるという意味での「肥大化」を生み出すことになったのである。

Sachs によるポーランドの (スペインと比較した) 経済停滞も、Winięcki によるソ連型計画経済の非効率も、その源泉は、「閉鎖経済」という仕組みに存在することは明瞭であろう。そして、ポーランドを含むソ連型経済の破綻によって「冷戦」が終焉を迎え、閉ざされた、計画経済の仕組みが限界点に達し、「経路依存」からの脱却が避けられないことになったのである。

言い換えると、「経路依存」からの脱却を準備したのは、深刻な経済停滞からの脱出を図らざるを得なかったソ連型計画経済体制諸国の現状にあったと理解すべきものである。

3-2-4. まとめ

以上、本節でみたような、「毛沢東体制」経路からの脱却や「ソ連型体制」経路からの脱却を用意することとなった「限界点」の性質とはいったいどのようなものだったのだろうか。端的に表現すれば、それは (1) 「内向性」であり、そして (2) 「非効率性」である。

「毛沢東体制」や「ソ連型体制」を維持存続させていくためには、強力な情報統制等が不可欠でありしたがって「閉鎖性」を必要とする。当然のことである。そして「閉鎖性」を維持存続させていこうとすれば「非効率性」を受け容れるしかない。Winięcki の議論に端的に表現されているように、計画経済体制を維持するために「過少特化」が必要だったのであり、そのことが「工業部門の肥大化」を惹き起こし、はなはだしい非効率性を伴うこととなったのである。だが、そうした体制は一方で「既得権益」によって堅固に守られており、深刻な非効率性の存在が認識されたとしても、それがただちに変革 (経路依存からの脱却) をよび起こすとはかぎらない。ラディカルな変革を惹起させるには、(1) 「毛沢東体制」経路からの脱却には鄧小平の存在を必要としたのであり、(2) 「ソ連型体制」経路からの脱却にはゴルバチョフの存在を必要とした。少なくとも、そうした変革のための「契機」となる「人材」の存在が不可欠だったことは疑問の余地がない。

そしていうまでもなく、鄧小平もゴルバチョフも (その程度は問わないこととして方向性は) 「外向性」と「効率性」への脱却を企図したのである。

だが重大な注意が要る。鄧小平もゴルバチョフ

も「自由化」や「民主化」への道筋を想定していたわけではなかった。「改革開放」でも「ペレストロイカ」でも、「自由主義」や「民主主義」につながるという意味での政治体制の変革を密接不可分のものと想定された気配は認められない。そして実際に「そうではなかった」のである。もし「そうだった」とすれば、(民主化を押しとどめたという意味で)「第二次天安門事件」や(いくつかの偶然が重なったといわれる)「ベルリンの壁崩壊」という歴史的な事実は存在していなかったはずである。

それは、言い換えると、「外向性」や「効率性」への(経路依存からの)脱却がすなわち「民主化」や「自由化」への政治体制の変革を惹き起こすわけではないことを示している。そうだとすれば「経路依存からの脱却」がすなわち「東アジア共同体の形成」にただちに結びつくわけではないだろう。「東アジア共同体の形成」にとって、「経路依存からの脱却」は必要条件だがしかし必要かつ十分条件ではない。

4. どのように脱却するのか：中国の政治体制をめぐる

先の節でみたように、「毛沢東」経路からの脱却も「ソ連型」経路からの脱却も、「内向性」と「非効率性」からの脱却にほかならないことを確認した。

当然のことだが、「内向性」も「非効率性」も突然現れた事態というわけではない。長年にわたって蓄積されたものである。したがって、そうした事態が限界点に達した段階で「経路依存」からの脱却が不可避の課題となったということにほかならない。

それでは、こうした内向的で非効率な経済からの脱却が、どうすれば地域統合につながるのだろうか。

この点での先行研究は存在するだろうか。

少なくとも、参考となる考え方は存在している。

たとえば、宗像(2006)は、日本と中国を含む東アジアにおける共同体の形成はごく厳しい条件が満たされた場合にかぎって可能であり、「東アジアでは、中国の政治体制が変わらないかぎり、共同体を形成することはできないだろう」(p.182、訳語は筆者)と述べている¹³。また、柳田(2008)は、東アジア共通通貨の導入についての分析を行い、「中国が複数政党による民主国家にいつ転換するのか、民主主義国への移行が早ければ早いほど共同市場の創設の時期は早まる」(93 - 94 頁)と述べている。

端的に宗像(2006)の表現を借りれば、「中国の政治体制が変わらないかぎり、共同体を形成することはできない」。だが、それはむしろ、「中国の政治体制が変われば、共同体を形成することができる」わけではない。(しかし、同時に「中国の政治体制が変わらなくても共同体を形成することができる」という想定を理論的には排除できない。この点は後述)。いったい、その場合の「共同体」とは何であり「政治体制の変革」とは何だろうか。

仮に、その場合の「共同体」がEUのような類型のものを想定しているとすれば、外交政策、経済政策、安全保障政策等の領域での大きな隔たりは許容可能ではあり得ないから、加盟国の政治体制の相違はきわめて不都合な事実というほかにない。だが、(谷口(2011)の用語で)「経済共同体」とよばれる枠組み¹⁴に視点をかぎってみれば、加盟諸国の政治体制の隔たりが大きかったとしても、それが「経済共同体」形成への大きな阻害要因になることはない。

政治体制の相違が「大きな阻害要因」になるか否かは、目的とする「共同体」の類型によって異なるのである。加盟諸国間の経路依存状況がロックインされたままの状態でもEUのような「制度的統合」にすすむのは明らかに困難だが、自由貿易協定のような経済統合の場合には特段の阻害要因にはならない。「共同体」の類型にしたがって統合の現実性、非現実性が異なってくる。したがって、「中国の政治体制」と「共同体の形成」とい

¹³ 本稿3-2-1節の、呉敬璉(1998)の議論参照。

¹⁴ そこでの「経済共同体」の意味がどういうものか必ずしも明瞭ではないし、一般的とはいえないが、本節では便宜上「自由貿易協定」のようなごく緩い類型の統合を含むものと想定することとする。(なお、標準的には、いうまでもなく「自由貿易協定」と「経済共同体」とは同じではないだろう)。

うかなり漠然とした概念のもとで明確な一意の関連をみいだすことは難しいと理解すべきものであろう。(前節でふれたとおり、われわれは先に東アジア共同体形成について「賛成派」、「懐疑派」、「反対派」に分類してみたことがある¹⁵が、「共同体」の類型を詳しく分類してみることによって、別の類型ができあがる可能性は大いにあり得るといえる)。

したがって、われわれが現在の段階でいい得ることは、次のとおりであろう。もし「共同体」という概念が自由貿易協定のような経済統合をさす場合には、「政治体制の変革」と「共同体の形成」は独立である。言い換えれば、「政治体制の変革」がなくても「共同体の形成」はあり得る。しかし、「共同体」がEUのような類型の制度的統合を意味するものならば、「政治体制の変革」(や「経路依存からの脱却」)がなければ、「共同体の形成」はできない。だが、「政治体制の変革」(や「経路依存からの脱却」)があったからといって、「共同体の形成」が実現するわけではない、ということである。

なお、理論的には、「EUのような類型」ではないが域内で「経路依存状況がロックインされていない」ような「共同体」が、「中国の政治体制が変わらない」状況のもとで存在し得るという可能性は排除されない。その場合の可能性とは、現在の中国の政治体制のもとで、中国の外交政策、経済政策、安全保障政策等が東アジア地域諸国の「経路依存状況がロックインされていない」という条件で、東アジア地域全域において成立しているという状態を示している。だが、その場合に重要なことは、そうした状態とは先に検討したように、「毛沢東」経路や「ソ連型」経路¹⁶のように「内向的」でも「非効率」でもなく、「外向性」、「効率性」が保たれている状態で存在する必要があるということである。本稿では、そうした可能性が現実的と想定することは難しいものと考え

る。そのことを確認したうえで次にすすもう。はた

して「東アジアの統合のプロセスは同時に中国の政治体制の変革を促進する」のかそれとも逆(「東アジアの統合のプロセスは同時に中国の政治体制の変革を抑制する」)なのか、あるいは「東アジアの統合のプロセスと中国の政治体制の変革とは独立なのか」という問いについてである。

いま「東アジアの統合のプロセス」が「自由貿易協定のネットワークが形成される」というほどの意味にとどまるとすれば、上記のとおり明瞭に中国の政治体制の変革とは独立である。しかし、「東アジアの統合のプロセス」がEUのような類型の場合をも含むとすれば、おそらく「中国の政治体制の変革を促す」だろう¹⁷。(逆の場合、すなわち「東アジアの統合のプロセスが中国の政治体制の変革を抑制する」というケースは想定しづらいように思われる)。

上記のように理解したとして、EUのような類型の共同体を念頭においたうえで、上記の検討から導かれる「中国の政治体制の変革」とは何を意味するのかを検討してみることに意味があるように思われる。

「外向性」や「効率性」をキー・コンセプトとすれば、その場合の中国における政治体制の変革とは「地域保護主義」からの脱却とみるべきものであろう。それは、3-2-2節で述べたとおりである。実際、中国の地方政府がそれぞれ閉鎖的な経済構造をもって成長指向的な(しかし中国全体からみれば非効率な)保護主義政策を実施しているのであれば、近隣諸国との間で統合を模索する必要性それ自体が存在し得ない。統合への模索自体全く無意味である。

だが、今視点を、先に述べたとおりEUのような類型の共同体を念頭においたうえで、「中国の政治体制の変革」に合わせてみることにすれば、本稿での検討をつうじてわれわれがいい得ることは以下になるよう。

すなわち、問題は「地域保護主義」からの脱却(言い換えれば、「統合への模索」)にすすむにはいったい何が必要だろうかということであり¹⁸、

¹⁵ 森田憲・陳雲(2008)参照。

¹⁶ 「ソ連型」経路の評価については、たとえば、Hakogi(2008)参照。

¹⁷ 念のためここでも、先に述べたように、「EUのような類型」ではないが「経路依存状況がロックインされていない」ような「共同体」が、「中国の政治体制が変わらない」状況のもとで存在し得るという可能性の存在は、現実的には、難しいものと想定している。

われわれのみるところそれは次の2点だということである。すなわち、(1) 各地域の(国ではない)比較優位構造および幼稚産業の的確な把握¹⁹とそれにそった政策運営であり、(2) 各地域における当該地方政府の評価(すなわち「GDP 万能主義」的政府業績観)の転換である²⁰。

そして重要なことは、それら2点の必要性は(EUのような類型の)地域統合の動向と矛盾せず、地域統合の促進に寄与するだろうということである。あらためて述べるまでもなく、上記(1)は国際経済の基本的な枠組みにほかならず、(2)は「立憲地方自治制度」に向かう趨勢にほかならない。それが、明瞭に、「中国の政治体制の変革」を意味することは間違いない。そしてまた、そうした理解をつうじて、「中国の政治体制」と(EUのような類型の)「共同体の形成」との間に明確な関連をみいだすことができるようになるだろう。

そのうえで、次の問い(分析対象)は、いったい誰がどのようなインセンティブにもとづいて(重要なことは、併せて「自由」かつ「民主的」に)上記(1)および(2)の趨勢を推しすすめるのかということである²¹。こうした問いに明確な回答を用意することは明らかに本稿の範囲をこえている。それについては、「理想主義の価値」を問うてみることである²²ということを述べ、詳細な分析は別の機会に待つこととしよう。

(*) 本稿は、Ken Morita and Yun Chen, “A Political Economy of FDI, Integration and Path Dependence: EU and East Asia”, Paper presented at the Fifth APISA Congress, Taichung, Taiwan, November 24-25, 2011, に加筆・修正を加えたものである。貴重なコメントを寄せられた同会議参加者に、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げたい。いうまでもなく、本稿に含まれているであろう誤謬はすべて筆者たちのみが負うべきもので

ある。なお、本稿に関する研究を行うにあたって、(順不同に)「中国国家社会科学基金」(課題番号: 11BZZ043)、「中国教育部人文社会科学企画プロジェクト」(課題番号: 08JA790021)、「上海哲学社会科学企画プロジェクト」(課題番号: 2007BJL002)、および科学研究費補助金(課題番号: 23530351)の助成をいただいた。上記諸事業に対して、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げたい。

森田 憲: 広島大学名誉教授

陳 雲: 復旦大学国際関係與公共事務学院副教授

参考文献

- Arthur, B. (1994), *Increasing Returns and Path Dependence in the Economy*, Ann Arbor, The University of Michigan Press (有賀裕二(訳)(2003)、『収益通増と経路依存』、東京、多賀出版)。
- Aslund, A., and A. Warner (2004), “The EU Enlargement: Consequences for the CIS Countries”, Dabrowski, M., Sley, B., and J. Neneman (eds), *Beyond Transition: Development Perspectives and Dilemmas*, Farnham, Ashgate Publishing, pp. 231-252.
- Campbell, J. (2011), “Asia and Europe: Federal vs. Concentric Paths to Regional Integration”, Paper presented at the Fifth APISA Congress, Taichung, Taiwan, November 24-25.
- Chen, Yun (2009), *Transition and Development in China: Towards Shared Growth*, Farnham, Ashgate Publishing.
- Chen, Yun and K. Morita (2008), “On the Way Towards East Asian Integration: Comparisons with

¹⁸ 依然としてそれらは「必要条件」であることに注意を要する。

¹⁹ 中国全体の「顕示比較優位指数」については、たとえば王(2008)によって詳細な分析が行われている。だが、いうまでもなく「比較優位」とか「幼稚産業」を、事前に、明確に認定することは容易ではない。

²⁰ 本稿では詳しくふれないが、この点については、たとえば陳雲・森田憲(2010)とりわけ第3章参照。

²¹ そうした検討をつうじて、先に述べた「必要かつ十分な条件」が得られるものと思われる。

²² この点については、陳雲・森田憲(2011)参照。

- European Integration”, Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- 陳雲・森田憲 (2009)、「中国における分税制下の中央地方関係：立憲地方自治制度のすすめ」、『広島大学経済論叢』、第33巻第1号、1-48頁。
- 陳雲・森田憲 (2010)、『中国の体制移行と発展の政治経済学—「現代国家」への挑戦』、東京、多賀出版。
- 陳雲・森田憲 (2011)、「統合と安全保障の政治経済学：「東アジア共同体」および「沖縄構想」をめぐって」、『広島大学経済論叢』、第35巻第1号、1-25頁。
- 関志雄 (2006)、「地域格差是正へ、国内版FTA・雁行形態・ODA推進を」、日本経済研究センター／清華大学国情研究センター (編)、『中国の経済構造改革』、東京、日本経済新聞社、52-82頁。
- Haba, K. (2008), “The Lesson of EU Enlargement for the East Asian Community and Shanghai Cooperative Organization: What and How We Can Learn from European Integration”, Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- Hakogi, M. (2008), “Does the FTA in the Asian Region Pave the Way Towards the East Asian Community?: The Case of the European Union”, Paper presented at the 49th ISA Annual Meeting, San Francisco, CA, USA, March 26-29.
- 原洋之介 (2005)、『東アジア経済戦略』、東京、NTT出版。
- Heytens, P. and H. Zebregs (2003), “How Fast Can China Grow?”, Tseng, W. and M. Rodlauer (eds), *China: Competing in the Global Economy*, Washington, D. C., International Monetary Fund, pp.8-29.
- Keohane, R. O. (1984), *After Hegemony*, Princeton, Princeton University Press.
- Kornai, J. (1986), “The soft budget constraint”, *Kyklos*, Vol.39, Issue 1 (February), pp.3-30.
- Kornai, J. (1990), *The Road to a Free Economy*, New York, W.W. Norton.
- 林毅夫(1992)、『中国における制度、技術および農業発展』(中国語)、上海、上海三聯書店。
- Maddison, A. (2001), *The World Economy: A Millennial Perspective*, Paris, OECD.
- 森田憲・陳雲 (2006)、「日本の対体制移行国直接投資：規模および傾向」、『広島大学経済論叢』、第30巻第2号、1-31頁。
- 森田憲・陳雲 (2008)、「地域統合と経路依存：アジアの統合をめぐって」、『広島大学経済論叢』、第32巻第1号、1-34頁。
- Morita, K. and Yun Chen (2008), “A Comparative Analysis of Japanese Foreign Direct Investment in Central Europe and China”, Pickles, J. (ed), *Globalization and Regionalization in Socialist and Post-Socialist Economies*, London, Palgrave Macmillan, pp.72-100.
- Morita, K. and Yun Chen (2010), *Transition, Regional Development and Globalization: China and Central Europe*, New Jersey, World Scientific Publishing.
- Morita, K. and Yun Chen (2011), “A Political Economy of FDI, Integration and Path Dependence: EU and East Asia”, Paper presented at the Fifth APISA Congress, Taichung, Taiwan, November 24-25.
- Munakata, N. (2006), *Transforming East Asia: The Evolution of Regional Economic Integration*, Washington D.C., Brookings Institution Press.
- 中兼和津次 (1999)、『中国経済発展論』、東京、有斐閣。
- North, D. C. (1990), *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge, Cambridge University Press (竹下公視 (訳) (1994)、『制度・制度変化・経済成果』、京都、晃洋書房)。
- Ruggie, J. G. (1975), “International responses to technology: concepts and trends”, *International Organization*, Vol.29, No.3 (Summer), pp.557-583.
- Sachs, J. (1993), *Poland's Jump to the Market Economy*, Cambridge, The MIT Press.
- Sachs, J. and W. T. Woo (1994), “Structural factors in the economic reforms of China, Eastern Europe, and the Former Soviet Union”, *Economic Policy*, Vol.9, No.18 (Spring), pp.101-145.
- 田中素香・長部重康・久保広正・岩田健治 (2006)、『現代ヨーロッパ経済』、東京、有斐

- 閣。
- 谷口誠(2011)、「東アジア共同体構築を目指して」、
谷口誠 [監修]、町田市・桜美林大学連携プロジェクト編集委員会 [編集]、『東アジア共同体とは何か』、町田、桜美林大学北東アジア総合研究所、147 - 178 頁。
- 王也 (2008)、『現代中国の産業国際競争力の一研究：RCA（顕示的比較優位）指数に基づく統計分析』、名古屋、ブイツーソリューション。
- Winiński, J. (1988), *The Distorted World of Soviet-Type Economies*, London, Routledge (福田亘・家本博一・永合位行 (訳) (1991)、『ソ連型経済はなぜ破綻したか』、東京、多賀出版)。
- 吳敬璉 (1997)、「経路依存と中国改革：ノース教授の講演についての評論」(中国語)、吳敬璉、『どこに「大智慧」が求められるか?』(中国語)、北京、北京三聯書店、351 - 358 頁。
- 吳敬璉 (1998)、『当代中国経済改革』(中国語)、上海、上海遠東出版社 (青木昌彦 (監訳)、日野正子 (訳) (2007)、『現代中国の経済改革』、東京、NTT 出版)。
- 柳田辰雄 (2008)、『相对覇権国際システム安定化論：東アジア統合の行方』、東京、東信堂。